

第 128 号 議 案

令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,186千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,503,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令 和 3 年 11 月 26 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 3,377,191	千円 Δ13,186	千円 3,364,005
2 財産収入		450,191	Δ13,186	437,005
	2 財産売払収入	377,236	Δ13,186	364,050
歳入合計		8,516,306	Δ13,186	8,503,120

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 3,377,191	千円 Δ13,186	千円 3,364,005
1 土木費		3,377,191	Δ13,186	3,364,005
	1 財産管理費	3,377,191	Δ13,186	3,364,005
歳出合計		8,516,306	Δ13,186	8,503,120

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
(港湾整備事業勘定)			千円 360,000		千円 515,000
1 土 木 費			360,000		515,000
	1 財 産 管 理 費		360,000		515,000
		港 湾 管 理 費	360,000	補正前に同じ。	515,000
合 計			360,000	計	515,000